

提 案 の 概 要

施設名： 守山福社会館・守山児童館

団体名：社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

次期指定管理期間で目指す姿（理念）

地域における高齢者の健康でいきいきとした自分らしい生活を支援する身近な福社会館を目指します。

目指す姿（理念）を達成するための4つの基本方針

【基本方針1】

◆心のふれあいを感じ親しみの持てる居場所の提供

地域の高齢者が気軽に来館し、楽しい時間を過ごしていただくために、居心地よく親しみの持てる居場所を提供するとともに、職員と利用者、利用者同士が気兼ねなくコミュニケーションが取れることで、ちょっとした困りごとへの対応や心のふれあいを感じることが出来る仲間づくりを支援します。

【基本方針2】

◆「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力的なサービスの提供

「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力ある企画・講座に取り組み、新しい気づきや出会いを通じて高齢者の関心や意欲を高め、主体的に活動できるよう支援します。

【基本方針3】

◆高齢者の社会参加の促進

区社会福祉協議会の持つ地域住民や関係機関・団体とのネットワークを活かして、日ごろの活動を発表する機会や福社会館で得た知識や技術を活用した地域活動など、さまざまな社会参加の機会や連携に取り組みます。

【基本方針4】

◆高齢者の閉じこもりや孤立の防止

心身の機能が低下しつつある高齢者や感染症の流行等の影響で閉じこもりがちになった高齢者に対して、福社会館の利用を通じたフレイル予防の促進やさりげない見守りにより把握した困りごとを関係機関と協力しながら支援するとともに孤立防止につなげます。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

施設運営の理念に掲げる福社会館を目指すために、高齢者福祉等の専門的知識と経験はもとより、地域住民や関係機関等と連携をしながら、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくた

めのスキルを有する職員を配置します。

社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、本会及び名古屋市社会福祉協議会と協力し、職員研修及び連絡会を実施します。他区(他館)との合同研修や情報交換を通じ、お互い切磋琢磨するとともに、専門性を向上させ質の高いサービスの向上に努めます。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

- 1 日常生活の不安や困りごと等の高齢者の不安を軽減し、前向きな生活を維持することができるようにサポートします。必要に応じて、いきいき支援センター等の専門機関や、一部学区で行われている地域支えあい事業につながります。
- 2 医師による健康相談を月1回、専用の相談室で実施します。
平常時は、健康支援スタッフを中心に話に真摯に耳をかたむけます。必要に応じて専門機関への受診などを勧めます。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

- 1 年間(一部、半年)を通して、初心者向け、又は、初めての方でも参加しやすい「趣味の講座」を行います。
- 2 年度のどの時期からでも、福社会館に気軽に参加し、馴染んでいただける単発講座(一部、複数回講座)を行います。また、半年コースの「趣味の講座」の拡大も検討していきます。
- 3 囲碁室、将棋室を毎日開放します。また、毎週土曜日の午前中、大広間を卓球が楽しめる部屋として開放します。
- 4 「カラオケ大会」等、予約不要で参加できるレクリエーションを随時開催します。

③機能回復訓練の実施

理学療法士等専門職による、安全で無理なく行える体操教室等を、月3回行います。より多くの方が、都合に応じて参加できるように、単発講座として開催します。

④入浴事業

ひとり暮らしの方や心身の不調等で自宅での入浴に不安を抱えた方が、安心して入浴できるように配慮します。

⑤電話相談事業

ひとり暮らし高齢者等の自宅に、ボランティアが、週2回電話します。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

次期指定管理期間で目指す姿（理念）

- 1 安全・安心な環境の中で、遊んだり、くつろいだりしたり、話をしたり、自らの意思で過ごすことのできる児童館を目指します。
- 2 子どもの「思い」や「やりたいこと」の実現を通して、自主性や自己肯定感を育むことのできる児童館を目指します。
- 3 子育て中の保護者が気軽に立ち寄ってリフレッシュしたり、悩みや困りごとを安心して相談したりすることができる児童館を目指します。

目指す姿（理念）を達成するための3つの基本方針

【基本方針1】居心地のよい居場所づくり

乳幼児、児童、思春期の子どもや保護者の多様なニーズを受け止めて、自由に過ごすことができる居場所づくりに取り組みます。

【基本方針2】子どもの意見を反映した児童館運営

児童館事業について、子どもの意見を聴き、反映させていく機会や場を提供することで、子ども主体の児童館運営に取り組みます。

【基本方針3】地域のネットワークを活用した子育て支援

子どもや保護者が安心して児童館を頼ることができる関係づくりに取り組みます。また、区社会福祉協議会がもつネットワークを活かして、関係機関と連携・情報共有していくことで、悩みや困りごとを抱える子どもや子育て世帯を地域で見守り、支援していきます。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

本会は、地域福祉の推進を図る中核的な団体として、社会福祉士等の専門資格をもった人材や福祉分野を専門に学んできた多様な人材を多数確保しております。その人材から、児童福祉等の専門的知識と経験はもとより、地域住民や関係機関等と連携しながら安心して子育てができる地域づくりを進めていくためのスキルを有する職員を配置します。

職員の採用においては、スケールメリットを活かし、名古屋市社会福祉協議会が、さまざまな媒体を活用して広く人材募集を行い、一括採用及び研修を行うことで、社会福祉・児童福祉事業従事経験者等、業務に精通した多様な人材を雇用します。

(2) 事業運営の実施計画について

① 子ども育成活動

- 1 安心・安全で公平な遊び場を提供します。
- 2 子どもが主体的に活動する行事として、「おばけやしき」「こどものまち」「子ども企画行事」等を開催します。

- 3 多文化共生を体感する行事として、「世界を身近に感じよう」「世界の料理づくり」等を開催します。
 - 4 外遊び行事として、「楽しい！わんぱく森たいけん」「外遊びデイ」等を開催します。
 - 5 クラブ活動として、「将棋クラブ」「囲碁クラブ」「オセロクラブ」「工作クラブ」「卓球クラブ」「科学実験クラブ」等を実施します。※前期・後期で募集
 - 6 大会行事として「こども将棋大会」「オセロ大会」等を実施します。
 - 7 中高生の居場所づくり事業として、「ナイター児童館～フレンドリータイム～」を閉館時間後に設け、自主活動の場、卓球等スポーツを楽しむ場、友人とゆっくり過ごす場を提供します。
 - 8 食育活動の促進として、「世界の料理づくり」「バレンタインチョコづくり」等料理教室を実施します。
 - 9 世代間交流推進として、福社会館と連携し、福社会館の音楽系同好会によるミニコンサートに参加したり、「合同モルック・ボッチャ大会」「ふれあい動物体験」などを実施したりし、高齢者と交流します。
- その他、年間を通して、多様な行事を開催します。

②子育て支援活動

- 1 定例・自由参加の行事として、「おはなしであそぼう」「ともだちをつくろう（親子ふれあい体操遊び）」を始め、9行事（延べ87回）を実施します。
- 2 0歳から児童館を利用していただけるよう、妊婦向け行事「フリーマタニティビクス」を開催し、出産前から児童館を知ってもらいます。
- 3 父親の子育て参加促進のため、「パパと遊ぼう」を開催します。※祖父参加可
- 4 専門家による子育て支援講座として、「お医者さんのお話」「歯医者さんのお話」、歯科衛生士の「歯磨き指導」、管理栄養士の「離乳食講座」等を実施します。
- 5 親支援講座として、「スター・ペアレンティング」等を関係機関と共催で実施します。
- 6 クラブ活動として、「親子体操クラブ」「リトミッククラブ」「英語 de あそぼうクラブ」「つくってあそぼうクラブ」を実施します。※前期・後期で募集
- 7 地域子育て支援拠点事業として、乳幼児とその保護者が交流する場の提供、相談、情報提供、助言等を行います。連携型事業は週4日以上かつ1日3時間以上開催します。

③地域福祉促進活動

- 1 本会が策定した第5次守山区地域福祉活動計画の基本計画「子どもの活躍の場づくり」を児童館の立場から住民参加型の推進委員会と協働して推進します。
- 2 移動児童館を志段味地区会館、守山生涯学習センター、大森会館等で実施します。
※年間12回

④留守家庭児童健全育成事業

子ども一人ひとりを大切に、保護者にも寄り添い、子どもたちが安心して過ごせる居場所となるように、留守家庭児童クラブを運営します。

- 1 子どもの主体性を尊重しながら、生活習慣や社会性を身につけられるよう支援します。
- 2 支援員が多様な遊びのプログラムを提供することにより、子どもの遊びを支援します。
- 3 保護者とのコミュニケーションを大切に、信頼関係を築きます。
- 4 子どもの安心・安全を第一に考え、職員体制を整備し、学校等との連携を図ります。

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

収支計画については、利用者の快適性、利便性、安全性を重視した管理運営を軸とした予算の積算を行います。これまでの運営経験から利用者ニーズを正確に把握・検証し、それに合致した運営を行うことで、支出のミスマッチを低減し、健全な施設運営を目指します。

1 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会ではこのような方針から、実務経験豊富・必要な資格を持った専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ったうえで積算しています。

2 物件費

(1) 福祉会館においては、利用者の増加と利用満足度の向上を目指し、趣味の講座やレクリエーション、機能回復訓練、生きがづくり、居場所づくりにつながる事業の充実を図ることに重点を置いた予算の確保を行うとともに、利用者が快適かつ安心安全に過ごすことができるために必要な環境整備・修繕にかかる経費を適切に積算しています。

(2) 児童館においては、子どもの遊び心を育み、よりよい成長へつなげるために必要な遊び場の確保、子どもや保護者が快適かつ安心安全に過ごせる環境整備に特に重点を置いて予算の積算をしています。また、移動児童館・中高生の居場所づくり・こどものまち等の事業実施にあたっては子どもたちが楽しく思いっきり遊べる環境を作り出すことはもとより、事故や大きなケガの防止のための安全面に最大限配慮した適切な人員配置を行うための予算を積算しています。

(3) 福祉会館・児童館ともに基本的には原則無料で参加できる事業を計画しますが、材料費や教材費がかかる事業については必要最小限の実費を徴収し、収入を事業運営の一部にあてます。利用者負担額は利用者が参加しやすい金額設定を行うとともに、徴収した収入は本会の経理規程に基づき適切に管理します。

■収支予算(年平均)

	人件費	物件費	小規模修繕費	その他の事業	合計
福祉会館	23,081	14,367	1,550	0	38,998
児童館	21,338	15,516	440	5,236	42,530

単位：千円

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。